

# 四 半 期 報 告 書

(第34期第1四半期)

日本アジアグループ株式会社

# 目 次

頁

## 【表紙】

第一部 【企業情報】 .....	1
第1 【企業の概況】 .....	1
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2 【事業の内容】 .....	1
第2 【事業の状況】 .....	2
1 【事業等のリスク】 .....	2
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期連結財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	18

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第34期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 日本アジアグループ株式会社

【英訳名】 Japan Asia Group Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 山下 哲 生

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号

【電話番号】 03(4476)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 西 田 信 一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号

【電話番号】 03(4476)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 西 田 信 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期連結 累計期間	第34期 第1四半期連結 累計期間	第33期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	20,507	18,639	97,887
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△716	5	553
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	△1,719	△629	1,991
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△3,148	△177	878
純資産額 (百万円)	26,554	26,319	26,888
総資産額 (百万円)	157,552	151,365	163,383
1株当たり当期純利益 又は四半期純損失(△) (円)	△63.98	△23.44	74.11
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	13.7	14.9	14.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益又は四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

## 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経営成績の状況

当社グループは、安心・安全で持続可能なまちづくり「Save the Earth, Make Communities Green」を目指しております。地球環境を取り巻く問題を解決すること、そして技術革新が開く新たな社会や市場を先見し、その革新を支援・推進すること、によって持続可能なまちづくりへ貢献しております。この基本方針の下、事業構造の変革を進めてきた当社グループは、「世界規模の“グリーン・コミュニティ創造企業”として気候変動対策とSDGs行動を通じて企業価値向上と社会課題解決を実現すること」を中期的な経営目標の中心に据えております。事業のセグメントとして、「空間情報事業」、「グリーン・エネルギー事業」、「森林活性化事業」の3つに分類しております。

当第1四半期連結累計期間の当社グループの業績は、新型コロナウイルス感染症の影響により、大型取引先からの発注遅延による受注量の低下、製品の出荷停滞、及び部材不足による納品の遅れ等が発生したこと、また空間情報事業において、株式会社エオネックス、及び株式会社利水社の株式譲渡等により、売上高が前年同四半期比9.1%減の18,639百万円（前年同四半期の売上高20,507百万円）となりました。一方で、生産における原価改善により、営業利益は324百万円（前年同四半期の営業損失335百万円）、経常利益は5百万円（前年同四半期の経常損失716百万円）となりました。親会社株主に帰属する四半期純損失は629百万円（前年同四半期の親会社株主に帰属する四半期純損失1,719百万円）となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

#### <空間情報事業>

当セグメントにおいては、国際航業株式会社がSDGsを先導するアジアNo1の空間情報技術企業を目指し、2030ビジョンとして「情報をつなげる力で、人・社会・地球の未来をデザインする」を掲げ、航空測量技術や建設コンサルティングのノウハウを連携させた事業を多くの領域にて展開しております。目的に応じ衛星や航空機、ドローン、車、船等で「測（量）る」、それらにより取得した情報（データ）を技術者が「分析・解析する（診る）」、収集・分析した情報をもとに、国土保全や地球環境保護、都市開発、防災対策等、私たちの生活に結び付く課題解決に「役立て」ています。株式会社ザクティでは、デジタルムービー/カメラを中心とした従来からのOEM/ODM供給は継続しながら、新たな市場開拓としてウェアラブルカメラ等、自社ブランドの業務用製品（マシン・アイ）の開発・製造・販売にも注力しております。

国際航業株式会社では、新型コロナウイルス感染症の影響は比較的限定的で、防災・減災対策、国土強靱化のための公共事業予算執行があり、航空レーザ測量、三次元データ取得、防災・災害（地すべり、砂防等）等幅広い分野で順調に推移しました。また、株式会社ザクティにおける新型コロナ感染症の影響では、OEM製品の需要減が発生し完成品売上高が減少する中、労務管理の徹底を行い製造経費等の売上原価や販管費の改善に努めました。

このような活動の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、受注高は前年同四半期比9.6%減の19,706百万円（前年同四半期の受注高21,809百万円）、株式会社ザクティにおけるOEM製品の需要が減少したことによる影響が大きく、売上高は前年同四半期比19.2%減の10,335百万円（前年同四半期の売上高12,783百万円）、セグメント損失は1,407百万円（前年同四半期のセグメント損失1,956百万円）となりました。

#### <グリーン・エネルギー事業>

当セグメントにおいては、JAG国際エナジー株式会社を中心として、再生可能エネルギーを源とした売電事業のほか、自治体と協力して地産地消型の電力供給を目的とする地域創生関連事業を行っております。

当期においては、太陽光を中心とした発電施設開発を進めた結果、宮城県名取市(0.7MW)、神奈川県中井町(0.7MW)、愛媛県伊予市(1.0MW)で太陽光発電所を新たに竣工しました。これにより当社グループの稼働済み発電所は、合計で101箇所となり、出力規模で244.1MWを超える規模となりました。また、地域活性化に寄与する新電力会社も含めた電力小売事業は、供給量ベースで62,841kwを越える規模に拡大しました。

このような活動の結果、前期に大型の太陽光発電所が竣工したこと、並びに好天による影響で安定して稼働したこと等により、売上高は前年同四半期比19.2%増の5,362百万円(前年同四半期の売上高4,499百万円)となり、セグメント利益は前年同四半期比11.1%増の1,737百万円(前年同四半期のセグメント利益1,563百万円)となりました。

#### <森林活性化事業>

当セグメントにおいては、JAGフォレスト株式会社が森林を自社で保有し、地域の林業事業体と連携した林業生産事業に取り組んでいるほか、森林不動産売買サイト「森林.net」の運営事業を展開しております。また、新潟県の株式会社坂詰製材所が製材、プレカット、木造建築事業を、岩手県の株式会社木村産業が木造住宅用下地材の製造・販売事業を、さらに、兵庫県の株式会社KHCがマルチブランド戦略による戸建住宅事業をそれぞれ展開しております。

当第1四半期連結累計期間においては、JAGフォレスト株式会社が徳島県の社有林における林業生産の継続と森林不動産事業の拡大に努め、株式会社坂詰製材所においては、住宅用に加えて非住宅用プレカット加工受注の獲得増に注力したほか、株式会社木村産業においては、ホームセンター等を始めとする新たな販売先の開拓に努めました。また、株式会社KHCにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による営業活動の停滞から集客数が伸び悩む中、着工済注文住宅の工事前倒しや販管費等の抑制を進め、期間収益の確保に努めました。

このような活動の結果、当セグメントにおいては特に株式会社KHCの減収減益が当第1四半期連結累計期間業績に与える影響が大きく、売上高は前年同四半期比8.8%減の2,932百万円(前年同四半期の売上高3,215百万円)、セグメント利益は前年同四半期比87.7%減の9百万円(前年同四半期のセグメント利益73百万円)となりました。

#### (2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は151,365百万円と前連結会計年度末比12,017百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が増加した一方で、売上代金の回収により売上債権が減少したことによるものです。

負債総額は125,046百万円となり前連結会計年度末比11,448百万円の減少となりました。これは主に、仕入債務の減少、太陽光発電所の工事代金支払いによる未払金の減少及び借入金の返済など有利子負債の減少によるものです。

純資産額はその他有価証券評価差額金の増加によりその他の包括利益累計額が増加した一方で、剰余金の配当及び親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により利益剰余金が減少したことなどにより前連結会計年度末比568百万円減少の26,319百万円となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の空間情報事業における研究開発活動の金額は、14百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,853,480
計	67,853,480

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,763,880	27,763,880	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	27,763,880	27,763,880	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日	—	27,763,880	—	4,024	—	30

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 309,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,313,500	273,135	—
単元未満株式	普通株式 141,080	—	—
発行済株式総数	27,763,880	—	—
総株主の議決権	—	273,135	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ11,100株および90株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数111個が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式580,800株(議決権の数5,808個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本アジアグループ株式 会社	東京都千代田区丸の内三 丁目1番1号	309,300	—	309,300	1.11
計	—	309,300	—	309,300	1.11

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式580,800株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	25,711	31,715
受取手形及び売掛金	31,784	13,623
商品及び製品	339	387
仕掛品	2,001	2,355
原材料及び貯蔵品	2,456	2,230
販売用不動産	8,185	8,582
短期貸付金	13	12
その他	3,632	4,163
貸倒引当金	△29	△40
流動資産合計	74,096	63,030
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	44,231	43,856
土地	7,286	7,031
その他（純額）	18,967	18,668
有形固定資産合計	70,485	69,556
無形固定資産		
のれん	2,059	2,001
その他	1,947	1,878
無形固定資産合計	4,006	3,880
投資その他の資産		
投資有価証券	3,069	3,352
長期貸付金	43	50
敷金及び保証金	1,537	1,501
その他	9,146	9,091
貸倒引当金	△459	△451
投資その他の資産合計	13,338	13,544
固定資産合計	87,831	86,980
繰延資産	1,455	1,354
資産合計	163,383	151,365

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,067	4,775
短期借入金	12,667	5,267
1年内償還予定の社債	990	1,025
1年内返済予定の長期借入金	10,034	9,774
1年内返済予定のプロジェクトファイナンスに係る長期借入金	3,832	2,863
未払金	5,806	955
未払法人税等	529	433
賞与引当金	2,135	820
受注損失引当金	157	196
株主優待引当金	8	—
その他	7,047	8,457
流動負債合計	51,276	34,569
固定負債		
社債	4,195	4,130
長期借入金	26,927	26,433
プロジェクトファイナンスに係る長期借入金	32,089	37,904
リース債務	10,773	10,616
繰延税金負債	798	1,049
退職給付に係る負債	5,500	5,430
資産除去債務	4,353	4,394
その他	579	518
固定負債合計	85,218	90,476
負債合計	136,495	125,046
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,024	4,024
利益剰余金	18,871	17,966
自己株式	△397	△397
株主資本合計	22,497	21,593
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	435	708
繰延ヘッジ損益	△29	△28
為替換算調整勘定	△93	△109
退職給付に係る調整累計額	376	392
その他の包括利益累計額合計	689	963
非支配株主持分	3,700	3,762
純資産合計	26,888	26,319
負債純資産合計	163,383	151,365

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	20,507	18,639
売上原価	16,323	13,951
売上総利益	4,184	4,687
販売費及び一般管理費	4,520	4,363
営業利益又は営業損失(△)	△335	324
営業外収益		
受取利息	3	1
受取配当金	70	100
持分法による投資利益	—	1
為替差益	6	—
貸倒引当金戻入額	2	1
雇用調整助成金	—	82
その他	111	34
営業外収益合計	194	221
営業外費用		
支払利息	385	346
開業費償却	120	106
持分法による投資損失	9	—
為替差損	—	6
貸倒引当金繰入額	0	—
その他	59	80
営業外費用合計	575	540
経常利益又は経常損失(△)	△716	5
特別利益		
投資有価証券売却益	9	30
関係会社株式売却益	—	224
特別利益合計	9	254
特別損失		
減損損失	137	34
投資有価証券評価損	4	—
特別損失合計	142	34
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△848	225
法人税、住民税及び事業税	171	436
法人税等調整額	392	241
法人税等合計	563	678
四半期純損失(△)	△1,412	△452
非支配株主に帰属する四半期純利益	307	177
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△1,719	△629

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失(△)	△1,412	△452
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,578	272
繰延ヘッジ損益	△1	0
為替換算調整勘定	△177	△15
退職給付に係る調整額	21	16
その他の包括利益合計	△1,736	274
四半期包括利益	△3,148	△177
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△3,453	△355
非支配株主に係る四半期包括利益	304	177

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	
原価差異の繰延処理	操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期間末日までにはほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産のその他として繰り延べております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	
(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用) 当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年3月31日法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。	
(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて) 前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。	

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)			
複数得意先	106百万円	顧客の借入債務 (つなぎ融資) 敷金の流動化に伴う 返還債務	複数得意先	154百万円	顧客の借入債務 (つなぎ融資) 敷金の流動化に伴う 返還債務
金融機関	440百万円	金融機関	440百万円	金融機関	440百万円
計	546百万円	計	594百万円	計	594百万円

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループの空間情報事業における売上高は、第4四半期連結会計期間の業務割合が大きいため、第3四半期連結累計期間までの各四半期連結会計期間と第4四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,031百万円	1,198百万円
のれんの償却額	63百万円	58百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	274	10.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社の連結子会社であるJAG国際エナジー株式会社は、2019年4月26日付で、連結子会社であるJAGソーラーウェイ2合同会社の匿名組合出資持分を追加取得いたしました。また、2019年5月31日付で、連結子会社であるJAGソーラーウェイ1投資事業有限責任組合の出資持分を追加取得いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間において、利益剰余金が1,207百万円減少しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	274	10.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。



(企業結合等関係)

子会社株式の譲渡

(株式会社エオネックスおよび株式会社利水社の株式譲渡)

(1) 株式譲渡の概要

① 譲渡先企業の名称

株式会社極楽湯ホールディングス

② 譲渡した子会社の名称及び事業内容

名称 株式会社エオネックス

事業内容 温泉事業、環境事業

名称 株式会社利水社

事業内容 測量、設計、各種台帳、防災調査等

③ 株式譲渡を行った主な理由

連結子会社である国際航業株式会社、株式会社エオネックス及び株式会社利水社の3社は、株式会社エオネックス及び株式会社利水社の2社が本社を置く北陸エリアを中心に、防災・環境保全、社会インフラ、行政マネジメントにおける顧客開拓や技術交流を深め、相互の生産力強化等により事業進展に成果を上げております。一方、株式会社エオネックスは、業容拡大のため、温浴事業、温泉掘削ボーリング事業への展開も模索しており、2019年3月に温浴施設運営を行う株式会社湯ネックスを立ち上げるなど、積極的に事業展開を進めております。

そのような中で、今回、株式会社極楽湯ホールディングスから株式会社エオネックスの全株式の譲渡申し入れを受けました。株式会社エオネックスの今後の更なる成長を鑑みた際に、既存事業を活かしながら、温浴事業、温泉掘削ボーリング事業のノウハウを取り込むことにより、株式会社エオネックスの企業価値の向上、ならびに社会への貢献が図れるものと判断したことから、本件取引の実行を決議いたしました。

また、株式会社利水社については当社グループに属する以前より株式会社エオネックスと一体運営がなされていた会社であり、両者を切り離すことは不可能なため、株式会社エオネックスと同時に譲渡することといたしました。

④ 株式譲渡日

2020年4月1日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 224 百万円

② 譲渡した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 1,314 百万円

固定資産 853 百万円

繰延資産 5 百万円

---

資産合計 2,173 百万円

---

流動負債 1,245 百万円

固定負債 327 百万円

---

---

負債合計 1,572 百万円

③ 会計処理

当該株式会社の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

(3) 譲渡した子会社の事業が含まれていた報告セグメント

空間情報事業

(4) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当第1四半期連結会計期間の期首をみなし譲渡日として事業分離を行っているため、当第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に分離した事業に係る損益は含まれておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	空間情報事業	グリーン・エ ネルギー事業	森林活性化事 業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	12,783	4,499	3,215	20,499	8	20,507	—	20,507
セグメント間の内部 売上高 又は振替高	2	240	—	242	12	255	△255	—
計	12,786	4,740	3,215	20,742	20	20,762	△255	20,507
セグメント利益又は 損失 (△)	△1,956	1,563	73	△318	△17	△335	—	△335

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業務等であります。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「空間情報事業」のセグメントにおいて、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては137百万円であります。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	空間情報事業	グリーン・エ ネルギー事業	森林活性化事 業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	10,335	5,362	2,932	18,630	9	18,639	—	18,639
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	3	51	—	54	13	67	△67	—
計	10,338	5,413	2,932	18,684	22	18,707	△67	18,639
セグメント利益 又は損失 (△)	△1,407	1,737	9	339	△15	324	—	324

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業務等であります。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「空間情報事業」のセグメントにおいて、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては34百万円であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1 株当たり四半期純損失	63円98銭	23円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(百万円)	1,719	629
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(百万円)	1,719	629
普通株式の期中平均株式数(株)	26,874,072	26,873,780

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間580,800株、当第1四半期連結累計期間580,800株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月5日

日本アジアグループ株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真紀江 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千 足 幸 男 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本アジアグループ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本アジアグループ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2020年8月7日
<b>【会社名】</b>	日本アジアグループ株式会社
<b>【英訳名】</b>	Japan Asia Group Limited
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役会長兼社長 山下 哲生
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	取締役 西田 信一
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)



1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長山下哲生及び当社最高財務責任者西田信一は、当社の第34期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。